令和８年　小学生用たより

１１月のせきまちじどうかん

練馬区関町南4－15－7（慈雲堂病院西側）03－3920－1601

11月のカレンダー



月	火	水	木	金	土
2	3 文化の日	4 ダンスクラブ ３：30～	5	6 卓球クラブ ３：30～	7
9	10 「さむくなって きたねー。 かぜにご注意を。	11 いとちゃんと あそぼう ３：30～	12	13	14
16	17	18 関町こども会議	19	20 クッキング！ ①　３：15～ ②　４：15～	21 さいとうパパと あそぼう！ １：30～
23 勤労感謝の日	24	25 みんなでつくろう ３：00～	26 おはなしの会 ４：15～	27 一輪車クラブ ３：30～	28
30	「11 月がおわったら 2026 年はあと1か月。」				



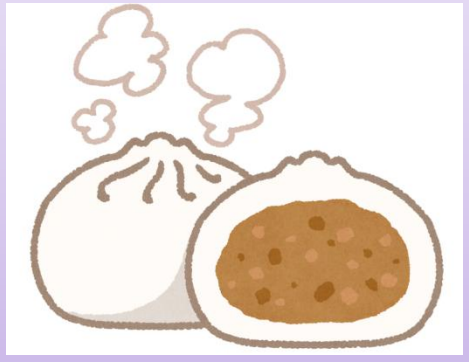




★児童館に大事なものをもってこないでね。持ってきてしまったときは事務室に預けてください。★遊戯室のボールの時間はクラブやイベントで変わります。よろしくね。

クッキング！『なんちゃって肉まん！』

20日(金)　①3:15～　②4:15～　各回定員16人



申し込み書を１１月４日(水)から配布します。申し込みは１１月１１日(水)からになります。

やりたい人はおうちの人にサインをしてもらって、自分で申し込みにきてください。

定員がうまったらしめきります。

★みんなのアイデアや意見をきくよ！

パート1　**関町こども会議**　18日（水）

3時30分～　1年生から3年生

4時～　4年生から6年生

児童館でやりたいこと、こんなものがあったらいいな、などなどみんなの意見をきかせてね！

パート2　**みんなでつくろう**　25日（水）

3時から　3年生から6年生

ねりまキッズページが新しくなるよ。

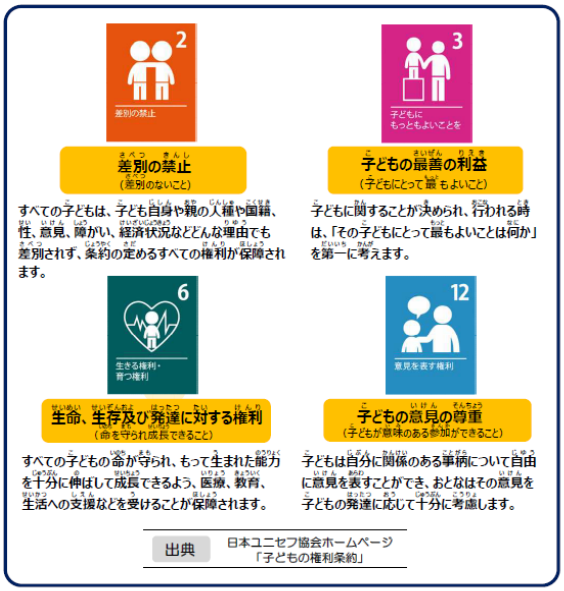
練馬区のこどもたちの代表にえらばれました。

みんなのアイデアを教えてね。

知っていますか？子どもの権利条約

子どもの権利条約とは？

子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）は、世界中すべての子どもたちがもつ権利を定めた条約です。条約の基本的な考え方は、以下の４つの原則で表されます。



ダンスクラブ



4日（水）3時30分～

✿バトンダンスをたのしもう♪

卓球クラブ



6日（金）3時30分～

✿先生にコツをきいてうまくなろう。

いとちゃんとあそぼう

11日（水）　3時30分～

✿いろいろなコマであそぼう

さいとうパパとあそぼう

21日（土）1時30分～

✿カーレースであそびましょ。

おはなしの会

26日（木）4時15分～



✿ くらーいおへやで、おはなしきこう。

一輪車クラブ



27日（金）3時30分～

✿先生に一輪車の技をおしえてもらおう。

★まるっとあそびプロジェクト★　11月2日（月）～30日（月）

「みんなのくつばこをつくろう」

みんなのくつばこをのぞいたらおもしろいものがでてきたよ！

はいっていたらうれしいものやわくわくするものをかいたり

くつのぬりえをしてじぶんだけのくつばこをつくってね！

※練馬区のぜんぶのじどうかんでの取り組みです！

